

高齢者における新型コロナウイルス感染症の療養の課題について（案）

2022年4月6日

阿南英明、今村顕史、太田圭洋、岡部信彦、尾身 茂、釜范 敏、川名明彦、高山義浩
田中幹人、館田一博、中島一敏、中山ひとみ、武藤香織、吉田正樹、脇田隆字、和田耕治
(以上、新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード)

磯部 哲、大竹文雄、小林慶一郎 (以上、新型コロナウイルス感染症対策分科会)

秋下雅弘 (日本老年医学会)

石垣泰則 (日本在宅医療連合学会／日本在宅ケアアライアンス)

草場鉄周 (日本プライマリ・ケア連合学会)

現在、高齢者については、感染した場合には、感染症法に基づく隔離措置として原則入院とされている（令和3年10月25日事務連絡）。ただし、感染が拡大し、医療への負荷が高まった際に、病床確保や都道府県全体の入院調整に最大限努力した上でなお病床がひっ迫する場合で、医師が入院の必要がないと判断した場合は、宿泊療養（適切な場合は自宅療養）において丁寧な健康観察を行うことができる場合はそのような取扱いとして差し支えないとされている（令和2年11月22日事務連絡）。また、高齢者施設等に入所している者についても、病床ひっ迫時については、やむを得ず施設内での入所を継続する場合があり、都道府県等において個別の状況（構造・人員等）も考慮し、支援体制を整えることを前提とした上で、入所継続の指示を行うこととされている（令和3年1月14日事務連絡）。

以上のように、入院以外の療養、すなわち自宅療養、宿泊療養、施設内療養については、あくまでも例外的な取り扱いとされてきた。

今後も中長期的にCOVID-19の流行が繰り返されることを念頭に置きつつ、隔離や治療のための入院を必要とする高齢者に対しては、より迅速な対応ができるよう、病床確保や搬送にはこれまで以上に配慮する必要がある。

しかし、2022年1月から2月のオミクロン株を主流とした感染拡大において、一定の自立度を保っていた高齢者の療養については、入院を契機として様々な課題が生じた。例えば、フレイル（要介護の一歩手前の健康状態）が進行しやすくなり、入院期間が長期化するほどその影響が大きいことが指摘されている。また、COVID-19を契機とする誤嚥性肺炎の併発や既存疾患の悪化、生活環境の変化による転倒・骨折リスクの増大、活動量の減少による不可逆的な身体機能の低下、住み慣れた環境や周囲の人々との関係から急激に切り離されることによる心理面の影響（患者だけでなく家族を含む）なども挙げられる。そのため、要介護高齢者でなくとも、COVID-19の入院療養から回復後に、入院前の環境での暮らしを開することが困難になる場合がある。

デルタ株までの流行と比較すると、オミクロン株の流行においては、高齢者における重症化リスクの

低下が確認されている点にも留意が必要である。その人にとっての最善の医療およびケアを人生の最終段階まで受ける権利等を踏まえ、よりケアを重視した療養場所の選択とケア提供体制の充実に向けた支援は不可欠である。特に高齢者の場合、入院に伴って日常生活動作（ADL）や生活の質（QOL）が低下する事態は避けなければならない。

一方で、介護をする人々の生活の場である高齢者施設等では、医療へのアクセスが容易ではないことが引き続き課題である。近隣の医療機関と高齢者施設等との連携を強化することにより、感染者の迅速な発見と集中的なまん延防止の対応ができる体制作りが不可欠である。また、隔離解除後の高齢者が速やかに元の暮らしに戻れるよう、地域行政における医療担当と高齢者等福祉担当との連携も強化すべきである。こうした支援の強化により、高齢者施設等での備えをより盤石なものにしていく必要がある。

次の感染再拡大に備えて、可及的速やかに、関係者の意見も聞きながら、高齢者の療養のあり方について、以下のような論点を中心に、具体的な議論を引き続き深めていく。また、中長期的な対応の方策も検討する。

- ① 隔離期間中の高齢者の暮らしを支える家族や介護職員（居住系施設職員を含む）等の安全を確保し、不安を軽減できるよう、検査実施体制の確保、感染対策の指導、相談窓口の強化
- ② 高齢者とケアに関わる者に対するワクチン接種の確実な推進
- ③ 高齢者施設等での感染者発生後、速やかに、感染制御、適切な治療及びケアが一体的に行えるよう、地域の行政や医療機関の積極的な関与のもと、支援チームと介護現場との連携を強化
- ④ 市町村単位での高齢者施設等同士の連携強化や意見交換の場づくり
- ⑤ 高齢者一人一人の健康状態に適し、かつ、その希望に沿った医療やケアを実現する観点からの療養場所の選択
- ⑥ 高齢者の療養場所の選択における共同意思決定の実現と「かかりつけ医」の関与
- ⑦ 入院中の介護保険サービス未利用の患者が迅速に要介護認定申請・サービスを開始できるための支援制度の普及と活用
- ⑧ 医療機関等において隔離解除前からのリハビリテーションや認知・心理面のケアの導入
- ⑨ 医療機関等において本人のケアに必要な面会や付き添いの積極的な実施（オンライン対応も含む）
- ⑩ 高齢者施設等での感染対策が充実するよう、中長期的な計画に基づく設備の整備や人材育成の強化

以上